

分権型陳情への改革

2009.11. 2

民主党役員会

1. 目的

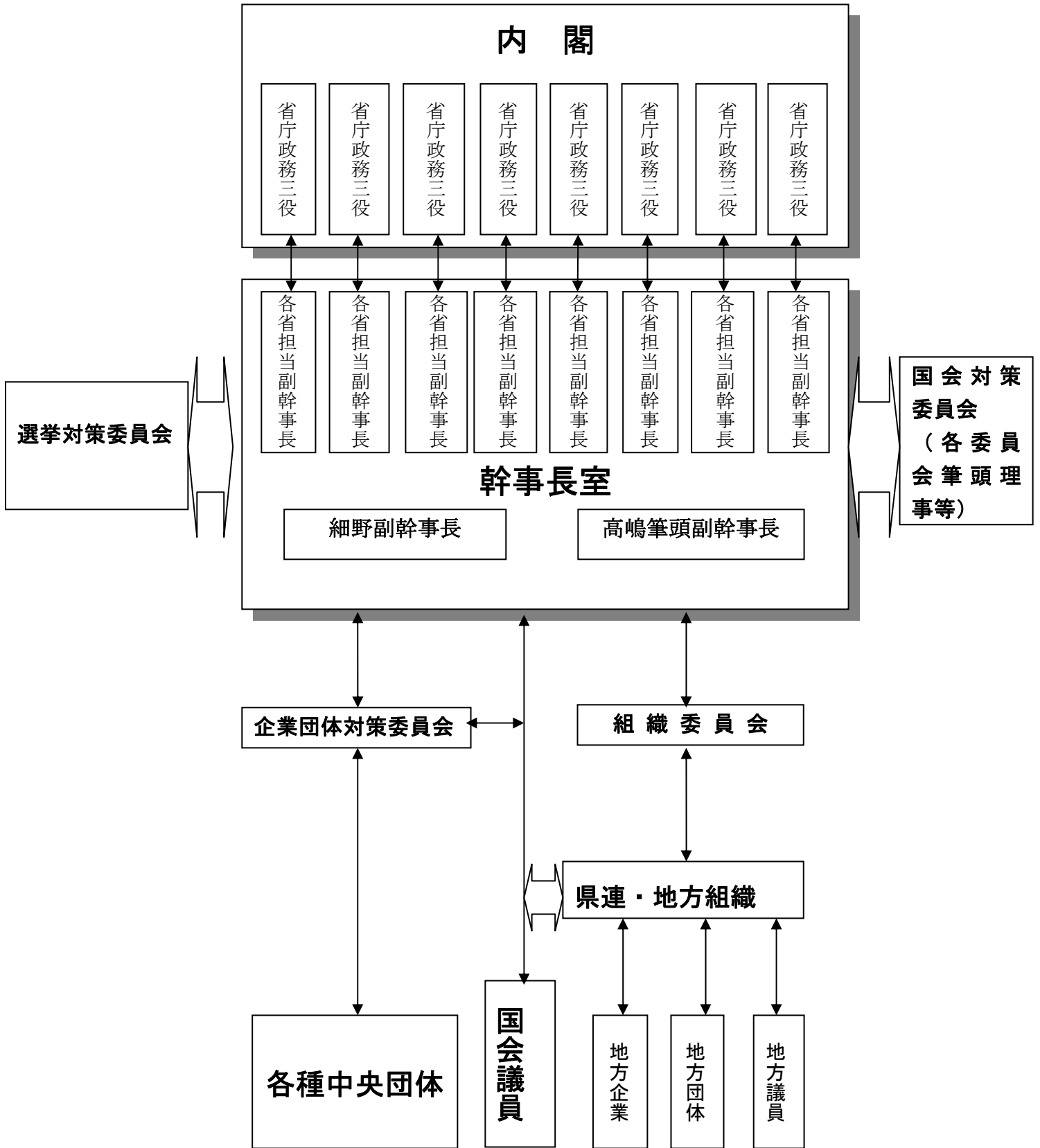
- ① 政官癒着の排除と利益誘導型政治からの脱却
- ② 分権型陳情で霞ヶ関詣でを一掃
- ③ 国の行政刷新と地方行革に寄与
- ④ 透明性、公平性を確保する陳情処理

2. 効果

- ① 県連組織の政策活動強化と組織の強化
- ② 議員の政策活動の強化と現場主義による草の根活動の活発化
- ③ 省政務三役の負担軽減
- ④ 地方自治体の財政節約

陳情・行事案内対応の流れ

2009.11.02



↑ : 陳情ルート
↓ : 報告・返答ルート

【幹事長室：副幹事長陳情対応における役割分担】

副幹事長名	陳情等関連担当省庁
高嶋 良充	総括
細野 豪志	総括
伴野 豊	財務省、金融庁
生方 幸夫	防衛省
吉田 治	経済産業省、(文部科学省)
阿久津 幸彦	国土交通省
樋高 剛	法務省
青木 愛	厚生労働省
一川 保夫	農林水産省
広野 ただし	文部科学省、(経済産業省)
山根 隆治	外務省
今野 東	内閣府、(国家戦略・行政刷新)
富岡 由紀夫	環境省
佐藤 公治	総務省